

道路上空通路及び開放通路についての要求水準

アリーナ予定地内に計画する開放通路は、特定事業における対象施設として事業者が整備し、開放通路と道路上空通路の接続箇所及び高さは下図の通りとする。

歩行者分離による安全性を確保するため、静岡鉄道長沼駅から事業対象地(北端)まで及び同地(南端)からJR東静岡駅までの道路上空通路(ペデストリアンデッキ)について、市が整備することを計画している。

道路上空通路と接続する開放通路のうち、公共通路部分は、滞留空間としての活用を想定する屋外デッキと一体的となるように計画し、その下部(1F,2F)部分が有効に利用できるよう、アリーナ建築本体と一体となる提案を期待している。

なお、提案図書には、開放通路のうち、公共通路(幅8.0m)として設定する部分を図示し、当該公共通路に係る費用(設計・施工費)を、算定根拠と共に提示すること。(アリーナ建築と一体となる公共通路部分は、アリーナ建築部分の全体金額から当該部分の費用を別に提示すること。)

また、開放通路の高さについて、建物の階高との調整を行う必要がある場合、敷地境界部分における道路上空通路の接続高さから、公共通路に勾配(※)を付ける提案とすることができる。
(※)バリアフリー、ユニバーサルデザインの考え方に基くこと

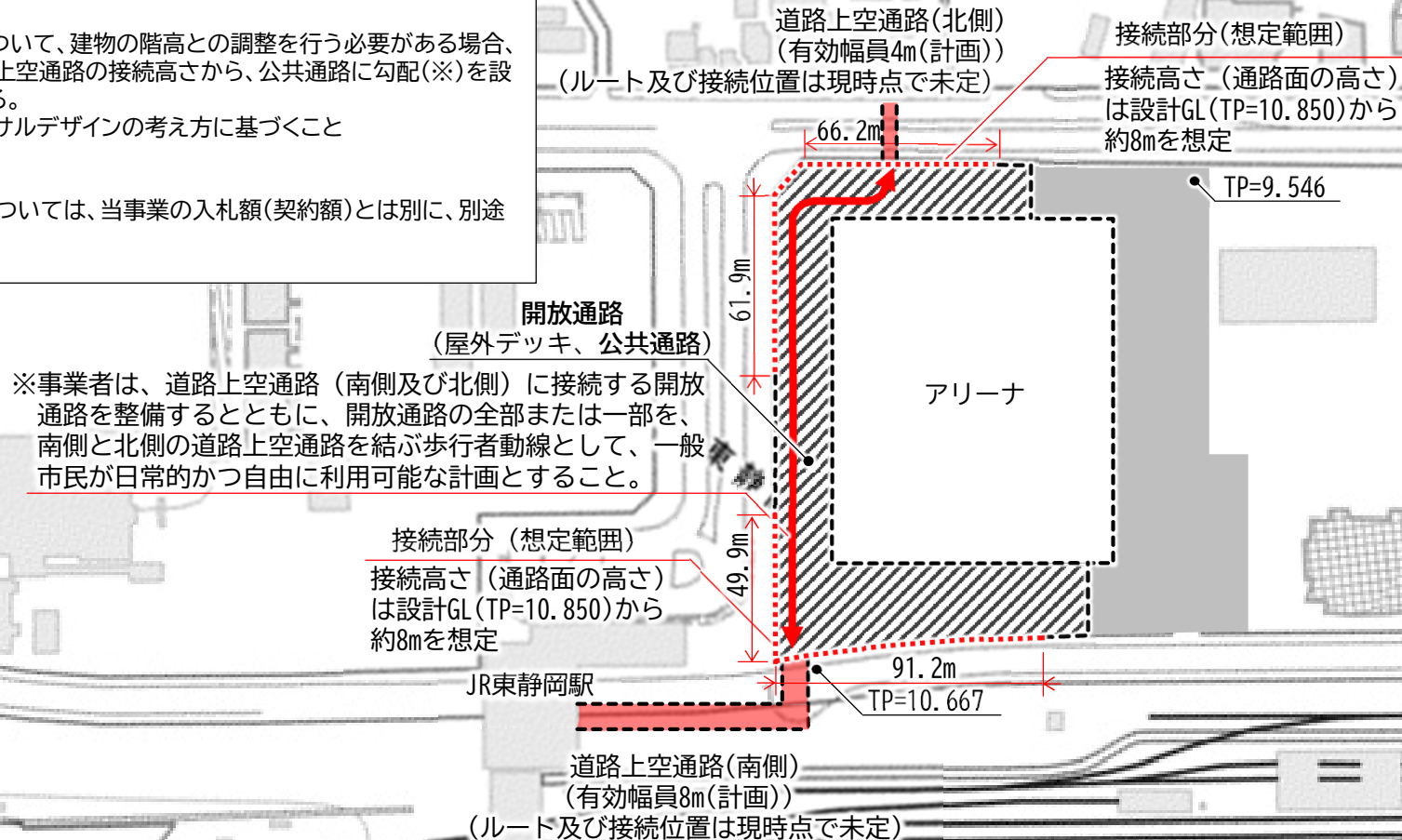
【費用負担について】

公共通路部分の費用負担については、当事業の入札額(契約額)とは別に、別途協議の上、決定する。

【定義】

- ・ 開放通路(屋外デッキ、公共通路) ⇒ 事業地内
- ・ 道路上空通路 ⇒ 事業地外

事業地	対象部分	設計・建設	費用負担	維持管理	所有
事業地内	開放通路	屋外デッキ	事業者	事業者 (本事業にて実施)	市
		公共通路	事業者		
事業地外	道路上空通路	市	市 (市(別支払) ※協議による)	市	市



本資料における計画地内の施設の形状・配置は例であり、実際は事業者提案による。